

平成29年度 第2回つくばみらい市男女共同参画推進委員会 議事録

1 日時 平成29年10月16日(月) 午前10時～午前11時50分

2 場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎2階 第3会議室

3 出席委員 委員長 鐘ヶ江 礼生奈
副委員長 高木 玲子
委員 栗原 哲
委員 鴻巣 正雄
委員 関 みい子
委員 高野 幸江
委員 人見 実俊
委員 間宮 正孝

4 欠席委員 委員 井澤 宏哲
委員 鈴木 圭子
委員 八木岡 京子

5 出席職員 市民経済部 部長 中山 和広
市民サポート課 課長 豊嶋 千恵子
課長補佐 飯泉 真由美
主事 海老根 由美

株式会社アイアールエス 牧野主任研究員

6 傍聴人 1人

7 議案 第1号 つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成28年度事業評価について
第2号 つくばみらい市男女共同参画推進事業について
第3号 第2次つくばみらい市男女共同参画計画の素案について

8 議事

【開会】	
事務局	<p>それでは、第2回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、計画策定にあたって、ご協力いただいているコンサルティングに出席いただいております。</p> <p>はじめに、鐘ヶ江委員長からご挨拶いただきたいと思います。鐘ヶ江委員長お願い致します。</p>
【鐘ヶ江委員長あいさつ】	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。</p>
【資料確認】	
事務局	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させていただきますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。</p> <p>また、当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ヶ江委員長よろしく願いいたします。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>本日は、8人出席であり、出席者が委員数の2分の1以上となりますので、条例第6条第2項の規定により、会議が成立することを報告いたします。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>それでは、さっそく次第に従いまして会議を進めてまいります。</p> <p>議案第1号「つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成28年度事業評価について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、事務局より説明いたします。</p> <p>「平成28年度事業実施報告に対する質疑への回答一覧」をご覧ください。平成28年度事業実施報告について、第1回の推進委員会後に委員の皆様から、質問や意見を提出いただきました。その質問や意見に対する、各課の考えや回答をまとめまして、先日、委員の皆様へ送付させていただきました。</p> <p>事務局にて、質問や意見のあった具体的事業について読み上げさせていただきます。回答一覧を全て読み上げ終わりましたら、付帯意見があるか委員長から確認して頂きます。</p>
【事務局読み上げ】	

鐘ヶ江委員長	<p>28年度事業について、皆様のご意見を伺います。</p> <p>事業実施報告に対する質疑の回答について、付帯意見や再質問等ございますか。</p> <p>特に無いようであれば、市への提言とする事業について、事務局から説明願います。</p>
高木副委員長	<p>人材バンクに「こういう方がいる」という情報は生涯学習課の担当者に伝えられた方がいいと思います。せっかく人材バンクがあり、登録者がいるにもかかわらず、情報交換していないのはもったいないです。</p> <p>また、区長会や自治会の役員などが集まる場所で、「男性が代表になることが多いが、女性でも代表になれる、女性でもできる仕事である」と伝えてほしいと思います。現場で具体的に啓発をしていくべきではないかと思いません。</p>
事務局	<p>人材バンクの件については、女性人材登録に「このような登録者がいらっしゃる」という情報の交換になります。</p> <p>また、自治会や集落ごとで代表を決めるのは主体性に任せているので提言は難しいですが、女性でもできる仕事であるという話を行政協力員会議などですることはできると思います。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>ほかに無いようであれば、市への提言とする事業について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>皆様から前年度の事業に対する質疑や意見をいただき、この事業をさらに推進していただきたい、この事業はこうするべきだ、という市への提言を、意見書の形にまとめてご提出いただいております。今回の委員会では、どの事業について、どういった提言を行うのか皆様に審議していただきます。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>では、今年度市へ提言する事業について、審議させていただきたいと思えます。事業実施報告に対して質疑のあったものの中から、「この事業をさらに推進していただきたい」「この事業はこうするべきだ」というものはありますでしょうか。</p>
高木副委員長	<p>年に数回しかない委員会の中で意見書を提出するのは難しいと思いますが、事業の中でどういう風にしてほしい、疑問点などあれば言っていただいて、そうしたことから提言を決めていければと思います。</p>

栗原委員	<p>こういう形で委員になるまでは男女共同参画を知りませんでした。ご年配の方に知っていただくのも有効だと思いますが、20代、30代に対して啓発活動はできていないように思います。みらい平駅があるので、朝の通勤時間帯などに配らせていただくのも手だと思います。</p>
高木副委員長	<p>私ももう少し活動を増やすべきだと思います。</p>
人見委員	<p>教育に関わってきた人間からすると、「有資格者社会復帰支援事業」をもっと積極的に展開してほしいです。教育現場でも人手不足。現場復帰できるような施策を積極的に行ってほしいです。待機児童の解消は女性の社会進出にもつながり、循環がうまく回ると思います。ただ、参加費に給食費、一時保育料がかかるようですが、ここはネックであると思います。</p>
関委員	<p>計画（案）を見て感じたことですが、まだまだ市内の事業所はワーク・ライフ・バランスについて特に取り組んでいない所がありました。男性の労働時間の短縮がなければ、女の人が働くことができないのではないかと思います。事業所の人に対する啓蒙が必要だと思うので、もっと事業所への働きかけを行ってもらえたらと思います。</p>
高木副委員長	<p>今は共働きが当たり前、男女共同でなければ生活できないという状況です。昨年度イクボス講座を受講したが非常にいい内容でした。市では実施できないかもしれませんが、講座などある場合はなるべく情報など入れていただいて参加していくべきだと思います。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>今意見のあった事業について提言するというところでよろしいでしょうか。</p>
高木副委員長	<p>去年の提言にも入っていたと思いますが、市の職員に育休など積極的にとっていただきたいということも、入れていただけないかと思います。</p>
人見委員	<p>意外と産休・育休制度をよくわかっていない人も多いですよ。どこから何円お金が出るなどわからないで仕事を辞めてしまう人もいますよね。</p>
人見委員	<p>いろいろなところから広報していく必要があると思います。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>続いて、議案第2号「つくばみらい市男女共同参画推進事業について」事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>有資格者社会復帰支援、事業高年芸能発表大会における啓発活動について実施報告。中学生出前講座、どすこいクッキング、男女共同参画標語募集について実施予定説明。</p>

鐘ヶ江委員長	つづきまして、議案第3号「第2次つくばみらい市男女共同参画計画の素案について」事務局より説明を求めます。
事務局	第2次つくばみらい市男女共同参画計画の素案に沿って、以下のとおり確認を行った。 第1章：計画の構成や、計画期間、計画の位置づけについて 第2章：男女共同参画を取りまく現状と課題や、市民意識調査の結果、第1次計画期間の実績について 第3章：第2次計画の基本理念、基本目標、体系について 第4章：実施計画について 第5章：つくばみらい市における男女共同参画推進について 第6章：計画の推進体制や評価方法について
鐘ヶ江委員長	以上、事務局からの説明がありました。質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。
栗原委員	計画の内容は公開しますか？
事務局	各世帯に概要版を配布する予定です。
人見委員	冊子の形になるといつでもだれでももらえるのですか？
事務局	部数に限りがあるので、ホームページで公開します。
高木副委員長	1点事務局にお願いがあります。 市のコミュニティセンターなどに啓発ティッシュを置くことはできますか。
事務局	指定管理者が管理する施設もあるので、確認します。
鐘ヶ江委員長	他にご質問のある方はいらっしゃいませんか。 それでは、これで、本日の次第は全て終了いたしました。 これにて、第2回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会します。
【閉会】	

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年10月16日 委員長 鐘ヶ江 礼生奈